

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長役員 渡邊 邦幸

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 半谷 勝二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 半谷 勝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	60,284	75,064	152,824
経常損失() (百万円)	10,458	3,323	11,191
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	11,494	5,962	17,082
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,655	2,529	15,884
純資産額 (百万円)	50,673	43,291	47,444
総資産額 (百万円)	142,880	139,737	145,541
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	297.06	154.10	441.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	25.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,744	6,713	4,224
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,723	2,238	7,538
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,197	4,264	10,271
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,446	21,103	19,493

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	178.89	108.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社であるKASAI SLOVAKIA s.r.oは、2021年6月10日開催の当社取締役会において解散することを決議し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大及び世界的な半導体不足の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態の状況及び（2）経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

総資産は1,397億37百万円と前連結会計年度末に比べ、58億4百万円の減少（4.0%）となりました。この主な要因は、現金及び預金が16億65百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が69億8百万円減少、有形固定資産が38億24百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は964億45百万円と前連結会計年度末に比べ、16億50百万円の減少（1.7%）となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が39億50百万円減少、長期借入金が増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は432億91百万円と前連結会計年度末に比べ、41億53百万円の減少（8.8%）となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が増加したものの、利益剰余金が58億86百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む先進国を中心に経済活動が徐々に再開され景気は回復基調にありますが、一部の国・地域では変異株による感染再拡大が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

我が国経済におきましても、景気は緩やかに回復しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っておらず、その影響が今後も続くことが懸念されます。

当社グループの関連する自動車業界では、半導体供給不足に加えて、東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う調達部品不足の影響により、当社の主要得意先である各自動車メーカーが生産調整を強いられる状況が続いており、生産量の回復にはなお時間がかかる見通しです。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、750億64百万円と前年同四半期に比べ147億80百万円（24.5%）の増収となりました。営業損失は43億94百万円（前年同四半期は115億11百万円の営業損失）、経常損失は33億23百万円（前年同四半期は104億58百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、59億62百万円（前年同四半期は114億94百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は43億21百万円減少し、営業損失は1億6百万円増加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

新型コロナウイルス感染症の影響があった昨年に比べ主要得意先の生産台数が増加したものの、収益認識会計基準等の適用による影響により、売上高は165億53百万円と前年同四半期比32億63百万円の減収(- 16.5%)となり、セグメント損失は10億4百万円(前年同四半期はセグメント損失28億43百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は43億21百万円減少し、セグメント損失は1億6百万円増加しております。

(北米)

日本と同様に昨年は売上が大きく落ち込みましたが、主要得意先の生産台数の増加や新規車種立ち上げにより、売上高は308億61百万円と前年同四半期比102億10百万円の増収(+49.4%)となりました。しかしながら、新規車種関連費用の増加等により、セグメント損失は45億97百万円(前年同四半期はセグメント損失60億56百万円)となりました。

(欧州)

米国と状況は変わらず、主要得意先の生産台数の増加や新規立ち上げ車種の金型売却により、売上高は141億22百万円と前年同四半期比63億75百万円の増収(+82.3%)となりましたが、新規車種立ち上げ準備費用の増加等により、セグメント損失は9億80百万円(前年同四半期はセグメント損失35億26百万円)となりました。

(アジア)

昨年と比較し、主要得意先の生産台数が増加したため、売上高は135億27百万円と前年同四半期比14億58百万円の増収(+12.1%)となり、セグメント利益は17億97百万円と前年同四半期比5億44百万円の増益(+43.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ6億56百万円増加し211億3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、67億13百万円の収入となり、前年同四半期比134億58百万円の収入増加となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失の減少により59億82百万円増加、売上債権の増減額により50億74百万円増加、棚卸資産の増減額により28億57百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億38百万円の支出となり、前年同四半期比24億85百万円の支出減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が24億85百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、42億64百万円の支出となり、前年同四半期比154億61百万円の収入減少となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が17億89百万円減少したものの、長期借入れによる収入が179億13百万円減少したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7億49百万円であり、この他に新車開発及び既存製品の改良等で発生した研究開発関連の費用は19億46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,695,000
計	127,695,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	39,511,728	39,511,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	39,511,728	-	5,821	-	1,455

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	5,404	13.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,423	8.81
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,187	5.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,825	4.70
株式会社タチエス	東京都昭島市松原町3丁目3-7	1,692	4.36
河西工業取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	1,407	3.62
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,276	3.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	921	2.37
株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽町3丁目7-60	917	2.36
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	871	2.24
計		19,925	51.29

(注) 1. 上記の他に当社が自己保有株式として所有している株式が663千株あります。

2. (注) 1の自己株式には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式155千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 663,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,832,500	388,325	-
単元未満株式	普通株式 16,128	-	-
発行済株式総数	39,511,728	-	-
総株主の議決権	-	388,325	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「業績連動型報酬制度」にかかる信託口が保有する当社株式155,400株(議決権の数1,554個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡 寒川町宮山3316	663,100	-	663,100	1.68
計	-	663,100	-	663,100	1.68

(注) 保有自己株式には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,319	22,985
受取手形及び売掛金	28,945	22,036
製品	1,489	1,742
仕掛品	11,379	11,992
原材料及び貯蔵品	5,752	6,169
その他	4,675	6,211
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	73,558	71,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 46,909	1 47,858
減価償却累計額	24,601	26,122
減損損失累計額	1,006	1,006
建物及び構築物(純額)	21,301	20,729
機械装置及び運搬具	1 78,141	1 82,560
減価償却累計額	56,018	60,027
減損損失累計額	2,714	1,926
機械装置及び運搬具(純額)	19,408	20,605
工具、器具及び備品	32,418	23,105
減価償却累計額	26,891	19,971
減損損失累計額	204	216
工具、器具及び備品(純額)	5,322	2,917
土地	7,540	7,654
建設仮勘定	6,811	4,652
有形固定資産合計	60,384	56,560
無形固定資産		
のれん	222	162
その他	526	391
無形固定資産合計	748	554
投資その他の資産		
投資有価証券	5,615	5,864
その他	5,236	5,624
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,849	11,486
固定資産合計	71,982	68,601
資産合計	145,541	139,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,065	17,115
短期借入金	29,516	32,386
未払法人税等	645	834
賞与引当金	915	722
その他	11,649	15,192
流動負債合計	63,791	66,251
固定負債		
長期借入金	28,836	25,460
退職給付に係る負債	225	193
その他	5,243	4,540
固定負債合計	34,304	30,194
負債合計	98,096	96,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,876	5,876
利益剰余金	31,165	25,279
自己株式	535	535
株主資本合計	42,327	36,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,002	992
為替換算調整勘定	5,605	3,166
退職給付に係る調整累計額	933	776
その他の包括利益累計額合計	3,669	1,397
非支配株主持分	8,787	8,248
純資産合計	47,444	43,291
負債純資産合計	145,541	139,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	60,284	75,064
売上原価	63,270	71,178
売上総利益又は売上総損失()	2,986	3,886
販売費及び一般管理費	1 8,525	1 8,281
営業損失()	11,511	4,394
営業外収益		
受取利息	165	199
受取配当金	55	52
持分法による投資利益	-	173
為替差益	-	505
補助金収入	1,702	338
その他	94	107
営業外収益合計	2,018	1,376
営業外費用		
支払利息	290	282
持分法による投資損失	27	-
為替差損	626	-
その他	20	22
営業外費用合計	965	304
経常損失()	10,458	3,323
特別利益		
固定資産売却益	14	5
ゴルフ会員権売却益	7	-
特別利益合計	21	5
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	1	19
事業整理損	-	2 1,399
早期割増退職金	290	-
その他	-	7
特別損失合計	292	1,428
税金等調整前四半期純損失()	10,729	4,746
法人税、住民税及び事業税	743	1,201
法人税等調整額	395	568
法人税等合計	348	632
四半期純損失()	11,077	5,379
非支配株主に帰属する四半期純利益	416	583
親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,494	5,962

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	11,077	5,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	10
為替換算調整勘定	1,761	2,856
退職給付に係る調整額	109	157
持分法適用会社に対する持分相当額	36	161
その他の包括利益合計	1,578	2,850
四半期包括利益	12,655	2,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,796	3,690
非支配株主に係る四半期包括利益	140	1,161

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	10,729	4,746
減価償却費	4,917	3,642
のれん償却額	111	79
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	432
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	524	39
引当金の増減額(は減少)	407	195
受取利息及び受取配当金	221	251
支払利息	290	282
持分法による投資損益(は益)	27	173
補助金収入	1,702	338
早期割増退職金	290	-
有形固定資産売却損益(は益)	13	2
有形固定資産除却損	1	19
事業整理損	-	1,399
売上債権の増減額(は増加)	5,489	10,564
棚卸資産の増減額(は増加)	1,524	1,333
仕入債務の増減額(は減少)	6,558	5,220
未払金の増減額(は減少)	3,038	4,190
その他	676	2,652
小計	6,839	7,457
利息及び配当金の受取額	461	357
利息の支払額	295	270
補助金の受取額	995	263
法人税等の支払額	1,067	1,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,744	6,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,608	1,676
定期預金の払戻による収入	1,378	1,759
有形固定資産の取得による支出	5,220	2,735
有形固定資産の売却による収入	795	408
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	65	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,723	2,238

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6	640
長期借入れによる収入	21,247	3,333
長期借入金の返済による支出	7,618	5,829
リース債務の返済による支出	787	709
配当金の支払額	349	-
非支配株主からの払込みによる収入	210	-
非支配株主への配当金の支払額	1,510	1,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,197	4,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	493	1,399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	764	1,609
現金及び現金同等物の期首残高	21,211	19,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,446	1 21,103

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、第1四半期連結会計期間より、以下の項目について、会計方針の変更を行っております。

・金型

一定の期間にわたって売上高と売上原価を計上してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で売上高と売上原価を計上してはおります。

・有償受給取引

顧客からの有償受給取引について、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定する方法に変更してはおります(総額表示から純額表示への変更)。また、顧客に実質的に買い戻す義務が生じており、当社に支配が移転していないと判断される有償受給材の期末棚卸高について、棚卸資産から流動資産のその他に組替を行っております。

・有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識してはりましたが、当社が実質的に買い戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識してはおります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してはおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,321百万円、売上原価は4,214百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、78百万円増加してはおります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「原材料及び貯蔵品」は、第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大及び半導体供給不足に伴う会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産の減損等の会計上の見積りをするにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナ感染症及び半導体供給問題の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(財務制限条項)

当社グループは以下のとおり、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しており、貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	11,035百万円	11,105百万円
借入実行残高	1,500百万円	1,500百万円
差引 未実行残高	9,535百万円	9,605百万円

上記の内、一部契約において、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・契約日以降、決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を2期連続で100億円以下としない。
- ・契約日以降、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続損失としない。

なお、当第2四半期連結会計期間末において、上記の財務制限条項が付されている貸出コミットメントの総額は6,000百万円、借入実行残高はありません。また、当第2四半期連結会計期間末においては、財務制限条項には抵触しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	371百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	10百万円
合計	390百万円	381百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
のれん償却額	111百万円	79百万円
運賃及び発送諸費	1,083百万円	1,105百万円
給料	2,558百万円	2,557百万円
賞与引当金繰入額	68百万円	69百万円
退職給付費用	148百万円	48百万円
減価償却費	320百万円	312百万円

2 事業整理損

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

KASAI SLOVAKIA s.r.o.の撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損として計上しております。

事業整理損の主な内訳は、固定資産売却損396百万円、従業員退職費用316百万円、棚卸資産評価損286百万円、その他401百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	22,121百万円	22,985百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,675百万円	1,882百万円
現金及び現金同等物	20,446百万円	21,103百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	349	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は1百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,817	20,651	7,746	12,068	60,284	-	60,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,921	-	64	202	3,188	3,188	-
計	22,738	20,651	7,810	12,271	63,472	3,188	60,284
セグメント利益又は損 失()	2,843	6,056	3,526	1,252	11,173	338	11,511

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 338百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,553	30,861	14,122	13,527	75,064	-	75,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,133	-	26	429	4,589	4,589	-
計	20,686	30,861	14,149	13,956	79,654	4,589	75,064
セグメント利益又は損 失()	1,004	4,597	980	1,797	4,785	390	4,394

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額390百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は4,321百万円減少、セグメント損失が106百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失	297円06銭	154円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	11,494	5,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	11,494	5,962
普通株式の期中平均株式数(株)	38,693,245	38,693,146

- (注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間155,429株、当第2四半期連結累計期間155,429株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上浩二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。